

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-293552

(P2005-293552A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int.CI.⁷

G O 6 T 11/80

F 1

G O 6 T 11/80

テーマコード(参考)

B 5 B 0 5 0

審査請求 未請求 請求項の数 28 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2005-33505 (P2005-33505)
 (22) 出願日 平成17年2月9日 (2005.2.9)
 (31) 優先権主張番号 10/815,067
 (32) 優先日 平成16年3月31日 (2004.3.31)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 98052
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 ドミトリー ジー. ティトフ
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

最終頁に続く

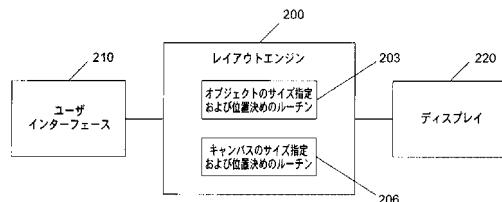
(54) 【発明の名称】グリッドキャンバス

(57) 【要約】

【課題】 簡易で知的にサイズを変更することができる
レイアウトを提供すること。

【解決手段】 オブジェクトまたは要素は、別々に定義
される行および列の罫線の仮想グリッドに取り付けられ
る。オブジェクトとグリッドとの間の関係は、双方向で
あり、その結果、一方(罫線またはオブジェクト)の移
動が、他方(オブジェクトまたは罫線)に影響する。つ
まり、オブジェクトの拡大/縮小によって、罫線が押さ
れ、罫線の移動によって、オブジェクトが拡大/縮小さ
れる。オブジェクトの前後に仮想グリッドを作成するこ
とが可能であり、仮想グリッドは一層の柔軟性を有する
。子オブジェクトは、それ自体の仮想グリッドを有する
ことができ、これにより必要に応じて細かい制御が可能
である。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

グリッドを定義するステップと、
前記グリッド上にオブジェクトを定義するステップと、
前記グリッド上に複数の行および列を定義するステップと、
前記グリッド上に前記オブジェクトを配置するステップと
を備えたことを特徴とするグリッドキャンバスを生成する方法。

【請求項 2】

前記グリッドを定義するステップは、行の罫線および列の罫線の仮想グリッドを指定するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。 10

【請求項 3】

前記オブジェクトを定義するステップは、前記オブジェクトの属性またはプロパティの少なくとも 1 つを定義するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記オブジェクトを定義するステップは、前記グリッド上に配置される複数のオブジェクトについて繰り返されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記グリッド上に前記オブジェクトを配置するステップは、罫線境界ボックス内に前記オブジェクトを配置するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記罫線境界ボックスは、前記オブジェクトを含む複数の行および列を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。 20

【請求項 7】

前記グリッドを定義するステップは、複数の仮想セルを生成するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記グリッド上に前記オブジェクトを配置するステップは、前記オブジェクトが複数の仮想セルに架かるように前記オブジェクトを配置するステップを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記グリッドに第 2 のオブジェクトを配置するステップをさらに備え、前記グリッドは、複数の仮想セルを含み、前記オブジェクトおよび前記第 2 のオブジェクトは、前記複数の仮想セルの内の同一のセルの少なくとも 1 つを占めることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。 30

【請求項 10】

ディスプレイ上にオブジェクトを配置するステップと、
前記オブジェクトに対して罫線境界ボックスを決定するステップと、
前記オブジェクトに対して複数の属性を実行するステップと
を備えたことを特徴とするグリッドキャンバスレイアウトを作成する方法。

【請求項 11】

前記複数の属性を実行するステップは、前記オブジェクトの余白、高さ、および幅を設定するステップを含むことを特徴とする請求項 10 に記載の方法。 40

【請求項 12】

前記複数の属性を実行する前に、前記複数の属性を決定するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

前記複数の属性を決定するステップは、前記オブジェクトの余白、高さ、および幅を決定するために、前記罫線境界ボックスの範囲を所望の位置と比較するステップを含むことを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

オブジェクトを描くことができるキャンバスを含むグリッドキャンバスレイアウトであって、前記キャンバスは、サイズを変更できる行および列を含み、前記行および列は、前記オブジェクトを含む仮想セルを定義することを特徴とするグリッドキャンバスレイアウト。

【請求項 15】

座標系として働く仮想罫線をさらに備えたことを特徴とする請求項 14 に記載のグリッドキャンバスレイアウト。

【請求項 16】

前記オブジェクトのグリッド境界ボックスをさらに備えたことを特徴とする請求項 14 に記載のグリッドキャンバスレイアウト。 10

【請求項 17】

前記オブジェクトへの所望のオフセットを提供する前記グリッド境界ボックス内の余白設定をさらに備えたことを特徴とする請求項 16 に記載のグリッドキャンバスレイアウト。 15

【請求項 18】

ディスプレイ装置上に、オブジェクトを描くことができるキャンバスを含むグリッドキャンバスレイアウトをレンダリングされ、前記キャンバスは、サイズを変更できる行および列を含み、前記行および列は、前記オブジェクトを含む仮想セルを定義することを特徴とするディスプレイ装置。 20

【請求項 19】

前記グリッドキャンバスレイアウトは、座標系として働く仮想罫線をさらに含むことを特徴とする請求項 18 に記載のディスプレイ装置。 25

【請求項 20】

前記グリッドキャンバスレイアウトは、前記オブジェクトのグリッド境界ボックスをさらに含むことを特徴とする請求項 18 に記載のディスプレイ装置。 30

【請求項 21】

前記グリッドキャンバスレイアウトは、前記オブジェクトに対する所望のオフセットを提供する前記グリッド境界ボックス内の余白設定をさらに含むことを特徴とする請求項 20 に記載のディスプレイ装置。 35

【請求項 22】

第 2 のオブジェクトは、前記グリッドキャンバスレイアウト上に描くことができ、前記オブジェクトおよび前記第 2 のオブジェクトは、前記同一の仮想セルの少なくとも 1 つを占めることを特徴とする請求項 18 に記載のディスプレイ装置。 40

【請求項 23】

グラフィカルユーザインターフェースおよびディスプレイを有するコンピュータシステムにおいて、

グリッドを定義するステップと、

前記グリッドに関するオブジェクト定義信号を受け取るステップと、

前記グリッド上に複数の行および列を定義するステップと、

前記グリッド上に前記オブジェクトを表示するステップと

を備えたことを特徴とするグリッドキャンバスを生成する方法。 45

【請求項 24】

前記オブジェクトを表示するステップは、前記オブジェクトの属性またはプロパティの少なくとも 1 つに従って前記オブジェクトを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 23 に記載の方法。 50

【請求項 25】

オブジェクトを表示する前記ステップは、前記グリッド上で表示される複数のオブジェクトに対して繰り返されることを特徴とする請求項 23 に記載の方法。 55

【請求項 26】

前記グリッド上に前記オブジェクトを表示するステップは、罫線境界ボックス内に前記

50

オブジェクトを配置するステップを含むことを特徴とする請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記グリッド上で前記オブジェクトを表示するステップは、前記オブジェクトが複数の仮想セルに架かるように前記オブジェクトを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記グリッド上に第 2 のオブジェクトを表示するステップをさらに備え、前記グリッドは、複数の仮想セルを含み、前記オブジェクトおよび前記第 2 のオブジェクトは、前記複数の仮想セルの前記同一のセルの少なくとも 1 つを占めることを特徴とする請求項 2 3 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、一般にコンピュータグラフィックスの分野に関し、より詳細には、本発明は、ディスプレイ上のオブジェクトのレイアウトに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

ユーザインターフェース要素（ウィンドウ領域、コントロールなど）のレイアウトを設計する時に、多くの場合デザイナーキャンバスが使用され、要素（本明細書ではオブジェクトとも称する）がキャンバス上に置かれる。しかし、アプリケーションが構築され、キャンバスによって覆われた領域のサイズが変更される時に、インテリジェントな形で全ての要素のサイズを変更させることが困難になる。従来の手法は、設計者にとって不完全であり、複雑であり、または分かり難い傾向にある。

【0 0 0 3】

設計者がサイズ変更を行うコードを記述せずにサイズを変更するよう、レイアウトを設計することが望ましい。従来、知的にサイズを変更するアプリケーションレイアウトは、不完全な機構、過度に複雑な機構、または設計者がアクセスできないコードによって作成されていた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

従来の機構は、キャンバススタイルのレイアウトである。この種のレイアウトは、掲示板への書き込みのと同様に、新たな要素を仮付けできる領域を提供する。掲示板と同様に、オブジェクトは、プログラマが明示的に動かさない限り、配置後は静止している。

【0 0 0 5】

別の従来の機構は、プロポーショナル・リサイズレイアウトである。このレイアウトは、掲示板全体が後に、比例して引き延ばせることができる単一の画像であると見なされることを除いて、キャンバス・スタイルレイアウトと同一である。このタイプのレイアウトは、画面サイズの拡大に伴って大きくなるよう設計された固定機能のユーザインターフェース（例えば単純なゲーム）については許容されるが、より高い情報密度で表示すために画面をより高度な利用が可能な場合には好ましくない（例えばワードプロセッシングディスプレイ）。

【0 0 0 6】

テーブルスタイルのレイアウトもまた、別の従来のレイアウト機構である。このレイアウトは、HTML に見られるレイアウトに類似する。使用可能なスペースは、個別のセルに切り分けられ、各セルが、そのコンテンツのコンテナである。しばしば、所望のレイアウトを作成するために、より大きい要素（例えば画像）をセルの間で分割しなければならない。

【0 0 0 7】

別種のレイアウト機構には、アタッチメント・ベースのレイアウトがある。このレイア

10

20

30

40

50

ウトでは、各オブジェクトが、キャンバス側全体にそれ自身を「取り付ける」ことを許可され、例えば左および右に取り付ける場合、その幅は、アプリケーションのサイズが変更される時に固定された余白を保ちながら変更される。

【0008】

Java(登録商標)のGridBagなどの「アドバンスト」レイアウトも周知である。GridBagでは、(スパニング情報および余白を含む)各子(child)への位置決め情報および全ての子データに対する推論を割り当て、レイアウトする。GridBagコンテナ自体は、情報を有しない。このレイアウトは、前述のレイアウトより機能し得るが、細かな設定が極端に難しい(すなわち、明瞭で単純なユーザインターフェースで示すのが難しい)。

【0009】

「スプリングアンドストラット(springs and struts)」は、従来のレイアウトであり、他の座標からの式として各オブジェクト座標を効果的に定義することができる。例えば、「スプリングアンドストラット」環境では、2つの要素が必ず10画素離れているように構成することができる。当初は表現力があるが、この機構は、特にランタイムが最終的にタスクとして不適当になる極端に入り組んだ再計算要件を有するので、すぐに行き詰る。

【0010】

前述の課題を考慮すると、従来技術の制限および短所を克服するシステムおよび方法の必要性がある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、簡易で知的にサイズを変更するレイアウトを対象とする。要素(すなわちオブジェクト)が、別々に定義される行および列の罫線(gridline)の仮想グリッドに取り付けられる。オブジェクトとグリッドとの間の関係は、双方向であり、その結果、一方(罫線またはオブジェクト)の移動が、他方(オブジェクトまたはグリッド)に影響するようになっている。つまり、オブジェクトの拡大/縮小によって、罫線が押され、罫線の移動によって、オブジェクトが拡大/縮小される。仮想グリッドは、さらなる柔軟性を有し、オブジェクトの前後に作成することができる。子オブジェクトは、それ自体の仮想グリッドを有することができ、これによって、所望のきめの細かい制御が可能になる。

【0012】

本発明の追加の特徴および利点は、添付の図面を参照して行う以下の例示的な実施形態の詳細な説明から明らかになる。

【0013】

前述の概要ならびに以下の好ましい実施形態の詳細な説明は、添付の図面と共に読まれる時に最もよく理解される。本発明の例示のために、図面に、本発明の例示的な構成を示すが、本発明は、開示される特定の方法および手段に制限されない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

本発明は、オブジェクトが、別々に定義される行および列の罫線の仮想グリッドに取り付けられるレイアウトを対象とする。オブジェクトとグリッドとの間の関係は、双方向であり、その結果、オブジェクトの拡大/縮小によって、罫線が押され、罫線の移動によって、オブジェクトが拡大/縮小される。そのようなレイアウト機構を、本明細書では「グリッドキャンバス」レイアウト機構と呼ぶ。

【0015】

例示的なグリッドキャンバスを、図1に示す。グリッドキャンバスレイアウト機構は、親と子の間の協力である。親10は、事実上キャンバスであり、その上にオブジェクト30および40を任意の位置に描くことができ、オブジェクトは、配置された位置に留まる。いつでも、グリッドキャンバス10を望みの個数の行Rおよび列Cに分割することができます。

きる。グリッドキャンバスの各子は、グリッド境界ボックスをそのボックスに対する余白と共に維持する。例えば、オブジェクト30のグリッド境界ボックスは、行R1の全て(すなわち、R1C1 : R1C2)である。余白設定によって、ボックスの境界からの適当なオフセットを使用する、グリッド境界ボックス内の「アタッチメント」の複数の種類が可能になる。行Rおよび列C自体は、グリッドキャンバス親10によって保持され、従来の方法でサイズを指定することができる(例えば、固定サイズ、パーセントサイズ、自動サイズ、加重サイズ)。

【0016】

本発明では、絵は、位置だけを表す仮想セルに分割される。したがって、例えば、オブジェクト30は、各々を個別に移動することを必要とする複数のセルに分割される必要はない。そうではなく、オブジェクト30は、基礎になるグリッドキャンバス10上の複数の仮想セルにまたがる。さらに、オブジェクトは、重複することができる。罫線は、仮想的であり、座標系として働き、仮想セルは、単に、座標系の現れである。本発明では、罫線に関して配置されなければならない場所の子セルの依存性を分割する。

【0017】

本発明は、行および列で子セルを計算し、配置することができるユーザインターフェースパネルで実施することができる。子は、パネルまたはコントロールなど、任意のオブジェクトとすることができます。行および列の罫線の交差が、スロットのグリッドを形成する。子またはオブジェクトは、複数の隣接するグリッドスロットを占めることができる(例えば、オブジェクトq30は、行R1、列C1と、行R1、列C2とによって定義されるスロットまたはセルを占める)。オブジェクトのレイアウト挙動は、それがまたがる行および列の設定によって決定される。例えば、対応する列の画素幅の値および対応する行の画素高さの値を指定することによって、グリッドスロットに固定サイズを割り当てることができます。列幅は、それにまたがる子の所望の幅に関して計算することができる。行に、残りの使用可能なスペースの比率を割り当てることができます。オブジェクトは、重複することができます。というのは、複数の子が、レイアウトスロットの同一のサブセットを占めることができるからである(例えば、図5のオブジェクト20および30を参照されたい)。

【0018】

子オブジェクトは、4つのグリッド座標(グリッドセルの境界ボックス)、境界ボックスの4つの余白、ならびにオブジェクトの幅および高さを含むがこれに制限されないプロパティを有することができます。余白、高さ、および幅は、「自動」と指定することができます、その結果、これらが、例えば使用可能であり、適当な比率および位置を維持する最大限のスペースを占めるようになる。より詳細には、幅および高さに関して、所望の様々なタイプの指定すなわち、絶対値(例えば100画素、2インチ(50.8mm)など)、割合(percentage)(例えば10%)、自動(すなわち自然なサイズ)、およびアスタリスク('*')(例えば、*、25*など)がある。アスタリスクは、残りのスペースを使用することの指定である。2つの列が、「*」としてマークされている場合に、この2つのオブジェクトのスペースは、その星の値に比例して分割される。これは、所望の加重に基づく分配である。

【0019】

図2は、グリッドキャンバスを生成する例示的な方法を示す上位流れ図である。ステップ100で、行および列の罫線の仮想グリッドを指定することによって、基礎になるグリッドまたは親を作成する。次に、ステップ110で、オブジェクトが有することのできる様々な比率および属性を用いて、1つまたは複数のオブジェクトを定義する。行および列も、この時に定義することができます。定義が完了するまで繰り返される。次に、ステップ120で、グリッドを測定して、オブジェクトを配置する。オブジェクトがグリッド内に配置される前にグリッドが宣言されるが、オブジェクトがグリッド内に配置される前後の任意の時にグリッドを構成できる。例えば、まずページ上でオブジェクトをレイアウトし、その後グリッドを構成することができる。

10

20

30

40

50

【0020】

レイアウトコンテナは、望ましくは、1行1列のグリッドとして開始される。グリッドは、固定数の行および列を有するが、セルを有しない。行および列は、固定または柔軟なものとすることができます。オブジェクトが描かれる時、オブジェクトは、2種類の属性すなわち、罫線の境界ボックスを指定するrow(行)、rowspan(行幅)、col(列)、およびcolspan(列幅)と、left(左)、right(右)、top(上)、bottom(下)、width(幅)、およびheight(高さ)とを有することが好ましい。オブジェクトは、罫線境界ボックス内に配置される。

【0021】

したがって、例示的なグリッドキャンバスによって、豊富なダイアログおよびコンポーネントのレイアウトの作成が可能である。設定される特徴には、行および列単位のレイアウト；重複；絶対値、割合、列および行の「内容に対する(to-content)」および加重比例によるサイズ指定；子の位置に関する完全な制御；およびサイズ指定挙動が含まれることが好ましい。10

【0022】

望ましくは、オブジェクトは、罫線に従って行および列に配置される。行および列は、例えば、ロックすることができ、かつ／または最小サイズを与えることができる。オブジェクトは、オブジェクトが架かる行および列の設定に従って伸びるようにグリッド内に配置することができる。各オブジェクトがセルの異なる領域を使用する複数のオブジェクトは、重複することができる。そのような例を、以下で説明する図5に示す。グリッドはデータ連結可能であり、行および列の数が未知であることが好ましい。20

【0023】

本発明によるシステムには、最適化されたアルゴリズムを実施し、オブジェクトのサイズおよび位置と、グリッド自体の列および行のサイズおよび位置とを処理するレイアウトエンジンが含まれる。図3に示すように、上位概念であって、例示的なレイアウトエンジン200は、コンピュータ内にあるいはマイクロプロセッサまたはコントローラとともに常駐し、ユーザインターフェース210およびディスプレイ220と通信する。レイアウトエンジンには、オブジェクトのサイズ指定および位置決めのルーチン203と、キャンバスのサイズ指定および位置決め用のルーチン206が含まれる。

【0024】

レイアウト判定は、2つのモードで（両方の次元（水平（幅）および垂直（高さ））で独立に）行われることが好ましい。第1の例示的なモードは、（例えば、サイズが、レイアウト作成者によって明示的に設定される場合の）予め定められたサイズに対する計算である。この場合、サイズは、オブジェクトの自然なサイズを考慮に入れて、列（行）の間で分配される。第2の例示的なモードは、（例えば、明示的なサイズが定義されない場合の）自然なサイズに対する計算である。その場合、オブジェクトの自然なサイズおよび列（行）のサイズ指定を考慮に入れ、ならびに割合によるサイズ指定および加重比例によるサイズ指定の場合に列（行）サイズ比率を保存して、グリッドの自然なサイズを決定する。30

【0025】

(ランタイム)

グリッドキャンバスは、ランタイムシステムで使用できる要素である。グリッドキャンバス10は、図4に示されたものなど、行Rおよび列Cに分割される。図4には、2つの行R1、R2と2つの列C1、C2が示されているが、グリッドキャンバスを任意の数の行および列に分割できる。各行および列は、それ自体にサイズ指定情報（例えば、固定、割合、自動、または加重）を有することが望ましい。40

【0026】

親グリッドキャンバスの任意の位置に子オブジェクトを配置することができる。図5に、4つのオブジェクト20、30、40、および50として例示的な子を示す。オブジェクト20および30は、複数の（1行1列が1セルを形成すると言われる）セルに架かる

。オブジェクト20は、行R1およびR2、列C1およびC2にあり、オブジェクト30は、行R1、列C1およびC2に配置されている。オブジェクト40は、行R2および列C1によって形成されるセルに完全に納まり、オブジェクト50は、行R2および列C2によって形成されるセルに完全に納まっている。

【0027】

ここで、図5のレイアウトの下の行R2が、絶対的な高さを有し、上の行R1が、残りの全てのスペースを消費することが望まれると仮定する。図6に、このレイアウトが、より高いサイズに変更される時の所望の結果を示す。行R2およびそれに含まれるオブジェクトまたはオブジェクトのうちで行R2に含まれる部分が、元の固定された高さのままであることに留意されたい。その一方で、行R1およびそれに含まれるオブジェクトまたはオブジェクトのうちで行R1に含まれる部分は、縦方向にサイズを変更されており、その方向の追加の空間を覆っている。オブジェクトとセルとの相対的な比率は、R1内では、サイズ変更前の元の行R1内と同一のままである。

【0028】

そのようなレイアウトは、行/列を適当に構成して（例えば、下の行の高さ = 「150画素」、上の行の高さ = 「*」、ここで、「*」は、固定された行/列以外の使用可能なスペースの比率をとることを意味し、他に「*」値を有する行がない場合には、「*」によって残りのスペース全体が使用される）、余白を含むグリッドに対するオブジェクトの関係を構成することによって達成される。C1、R1によって定義されるセルが(0, 0)、C2、R1によって定義されるセルが(1, 0)、C1、R2によって定義されるセルが(0, 1)、およびC2、R2によって定義されるセルが(1, 1)である座標系が使用される。オブジェクトの縁とセルの対応する縁の間の距離が、「余白」であると仮定すると、余白は、画素単位でまたは自動と定義され、例えば、オブジェクトの関係を、オブジェクト20、30、40、および50について下記のように定義することができる。

オブジェクト20：グリッド位置 = (0, 0) - (1, 1)（これは、オブジェクトが、図に示すようにセル(0, 0)からセル(1, 1)に架かることを意味する）；余白 = (10, 10, 10, 10)（これは、各方向で縁からそれに対応するグリッドセルの縁までの距離が10画素であることを意味する）（図が、原寸通りでないことに留意されたい）；幅 = 自動；高さ = 自動。

オブジェクト30：グリッド位置 = (0, 0) - (1, 0)；余白 = (20, 20, 20, 10)；幅 = 自動；高さ = 自動。

オブジェクト40：グリッド位置 = (0, 1) - (0, 1)；余白 = (20, 10, 自動, 20)；幅 = 固定（例えば100）；高さ = 自動。

オブジェクト50：グリッド位置 = (1, 1) - (1, 1)；余白 = (10, 10, 10, 自動)；幅 = 自動；高さ = 固定（例えば40）。

【0029】

望ましくは、明示的な値が、明示的な測定値を表し、自動値が、残りの使用可能なスペースを消費する。様々な実施形態で、余白を全ての辺について指定でき、追加のアタッチメントフラグを追加できる。さらに、子が親の達成できない値を要求する場合があり、この場合、グリッドキャンバスは、例えばエラーメッセージを返すか、または有効になるようになります修正することによって、既定の範囲内に納めることができる。

【0030】

ランタイムは、子オブジェクトを測定し、子オブジェクトが動作する任意の制約に従つて行の幅および列の高さを割り当てた後、使用可能な空間の量に基づいて子オブジェクトの位置決めを行うように機能する。

【0031】

（デザインタイム）

デザインタイムプロセスは、最小限の量のユーザ指定を使用してグリッドキャンバスレイアウトを自動的に作成する動作である。レイアウト作成者またはレイアウト設計者は、レイアウト形状およびレイアウトの動的挙動を定義することができるようになる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 2 】

図7に、本発明によるグリッドキャンバスレイアウトを作成する例示的な方法を示す。ステップ700で、設計者がディスプレイの特定の位置（例えば、ディスプレイ上のユーザインターフェース内）にオブジェクトを置く。ステップ710で、その罫線境界ボックスを判定する。これは、上述のグリッド位置プロパティにマッピングされる。その後、ステップ720で、この罫線境界ボックスの範囲を所望の位置と比較することにより、例えばデフォルト方式に従って適当な余白および幅／高さを決めることができる。例示的なデフォルト方式は、（1）指定された位置が罫線ボックス範囲の左半分に完全におさまる場合には、明示的な左余白および幅を設定し、右余白に自動を設定し、（2）指定された位置が、罫線ボックス範囲の右半分に完全に納まる場合には、明示的な右余白および幅を設定し、左余白に自動を設定し、（3）指定された位置が罫線ボックス範囲の中央線に架かる場合には、明示的な左右の余白を設定し、幅に自動を設定し、（4）高さおよび上下余白を類似する方法で処理するというものである。

【 0 0 3 3 】

図8に、特にオブジェクト50の行R2列C2に関して、上記の設定を説明するのに都合のよい例示的なグリッドキャンバスを示す。固定値を、実線として示し、自動値を、破線として示す。図に示す6つの位置決めインジケータ（高さ、幅、および余白）のいずれかを切り替えることにより、ユーザは位置決め方式を変更することができ、自動値のいずれかを現在有効な固定値に置き換えることができる。ユーザは必要に応じて、4つの外部アンカを所望の他の罫線に移動することにより罫線境界ボックスを調整することもできる。オブジェクトが移動され、またはサイズを変更される際、ユーザが明示した要望を除き、その新しい位置は再評価され、新たな値が計算される。行または列が追加され、または除去されるとき、ユーザが明示した要望を除き、近くのオブジェクトが再計算される。

【 0 0 3 4 】

例示的な設計方法に、オブジェクトの罫線境界ボックスを判定するステップが含まれる。上辺が中線の上にある場合、上の余白が固定される。下辺も中線の上にある場合、その高さが固定され、下辺は動的になるように設定される。しかし、下辺が中線の下にある場合、下辺が固定され、高さが、動的になるように設定される。割り当ては、新しい罫線が描かれる時に自動的に更新される。

【 0 0 3 5 】

例として、シーンに描くことができる罫線があり、オブジェクトを普通に描き、修正することができると仮定する（例えば、オブジェクトに、意のままに罫線を架けることができる）。そのような環境では、図9（オブジェクトの例示的な色として「red（赤）」が提供される）に示された複数の重複する水平オブジェクト770および垂直オブジェクト780の絵に関して、下記の例示的な解決が提供される。

【 0 0 3 6 】

10

20

30

【表1】

```

<Grid Width="300" Height="300">
  <Row Size="*"/>
  <Row Size="*"/>
  <Row Size="*"/>
  <Column Size="*"/>
  <Column Size="*"/>
  <Column Size="*"/>

  <!-- Rows under the columns !-->

  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="3" Row="1" RowSpan="1"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />
  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="3" Row="2" RowSpan="1"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />

  <!-- Columns !-->

  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="1" Row="0" RowSpan="3"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />
  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="1" Row="1" RowSpan="3"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />
  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="1" Row="2" RowSpan="3"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />

  <!-- Top Row !-->

  <RoundedRect Fill="Red" Column="0" ColumnSpan="3" Row="0" RowSpan="1"
    LeftMargin="5" RightMargin="5" Width="Auto" TopMargin="5"
    BottomMargin="5" Height="Auto">
  />
</Grid>

```

10
20
30
40

【0 0 3 7】

列および行の情報が最初にあり、子の順序が、描画順序であることに留意されたい。さらに、各オブジェクトは、そのオブジェクトがその中に納まるグリッド長方形を記述する付加プロパティ(`attached properties`)を有する。余白は、指定されたグリッド長方形に対して値を決められる。サイズ変更中の挙動を制御する追加 `snapshot` 情報を付け足すことができる。この属性値にアクセスできるシステムは、グリッド境界ポックス、望ましくはグリッド境界およびオフセットとの関係から長方形と解釈する。

【0 0 3 8】

(例示的なコンピューティング環境)

図10に、本発明を実施できる適切なコンピューティングシステム環境800の例を示す。コンピューティングシステム環境800は、適切なコンピューティング環境の一例にすぎず、本発明の使用または機能性の範囲に関する制限を示唆することを意図されたものではない。コンピューティング環境800は、例示的なオペレーティング環境800に示された任意の構成要素、またはその組合せに関する依存性もしくは要件を有するものと解釈されるべきでない。

【0039】

本発明は、多数の他の汎用または専用のコンピューティングシステム環境またはコンピューティングシステム構成と協働する。本発明の用途に適する周知のコンピューティングシステム、コンピューティング環境、および/またはコンピューティング構成の例に、パソコンコンピュータ、サーバコンピュータ、ハンドヘルド装置、ラップトップ装置、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサに基づくシステム、セットトップボックス、ログム可能な民生用電子機器、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、上記のシステムまたは装置のいずれかを含む分散コンピューティング環境などが含まれるが、これに限定されない。

【0040】

本発明を、プログラムモジュールなど、コンピュータによって実行されるコンピュータ実行可能な命令の一般的な文脈で説明することができる。一般にプログラムモジュールには、特定のタスクを実行し、または特定の抽象データ型を実施する、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造などが含まれる。本発明は、通信ネットワークまたは他のデータ伝送媒体を介して接続されたリモート処理装置によってタスクが実行される、分散コンピューティング環境で実行することもできる。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールおよび他のデータを、メモリ記憶装置を含むリモートおよびローカルの両方のコンピュータ記憶媒体に配置することができる。

【0041】

図10を参照すると、本発明を実施する例示的なシステムに、コンピュータ810型の汎用コンピューティング装置が含まれる。コンピュータ810のコンポーネントに、処理装置820、システムメモリ830、およびシステムメモリを含む様々なシステムコンポーネントを処理装置820に結合するシステムバス821が含まれる。システムバス821は、メモリバス、メモリコントローラ、周辺バス、および任意の様々なバスアーキテクチャを使用するローカルバスを含む任意の数種のバス構造とすることができます。限定ではなく例として、そのようなアーキテクチャには、ISA(Industry Standard Architecture)バス、MCA(Micro Channel Architecture)バス、EISA(Enhanced ISA)バス、VESA(Video Electronics Standards Association)ローカルバス、および(メザニンバスとも称する)PCI(Peripheral Component Interconnect)バスが含まれる。

【0042】

コンピュータ810に、通常は、様々なコンピュータ読み取り可能な媒体が含まれる。コンピュータ読み取り可能な媒体は、コンピュータ810によってアクセスでき、揮発性および不揮発性、取外し可能なおよび固定の両方を含む任意使用可能な媒体とすることができます。限定ではなく例として、コンピュータ読み取り可能な媒体に、コンピュータ記憶媒体および通信媒体を含めることができる。コンピュータ記憶媒体に、コンピュータ読み取り可能な命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータなどの情報を保管する任意の方法または技術で実施された、揮発性および不揮発性、取外し可能なおよび固定の両方の媒体が含まれる。コンピュータ記憶媒体には、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリ、または他のメモリテクノロジ、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)、または他の光学ディスクストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージ、または他の磁気記憶装置、あるいは所望の情報の保管に使用でき、コン

10

20

30

30

40

50

ピュータ 810 によってアクセスすることができる他の全ての媒体が含まれるが、これに限定されない。通信媒体によって、通常は、搬送波または他の転送機構などの変調されたデータ信号内のコンピュータ読取り可能な命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータが実施され、通信媒体には、全ての情報配信媒体が含まれる。用語「変調されたデータ信号」は、信号において情報を符号化する方法によってその特性の1つまたは複数を設定または変更された信号を意味する。限定ではなく例として、通信媒体には、有線ネットワークまたは直接配線接続などの有線媒体と、音響、RF、赤外線、および他の無線媒体などの無線媒体が含まれる。上記の任意の組合せも、コンピュータ読取り可能な媒体の範囲に含まれるべきである。

【0043】

10

システムメモリ 830 には、ROM 831 および RAM 832 などの揮発性メモリおよび / または不揮発性メモリ型のコンピュータ記憶媒体が含まれる。起動中などにコンピュータ 810 内の要素間での情報の転送を助ける基本ルーチンを含む基本入出力システム 833 (BIOS) が、通常は ROM 831 に保管される。RAM 832 には、通常は、処理装置 820 から即座にアクセス可能な、かつ / または処理装置 820 によって現在操作中のデータおよび / またはプログラムモジュールが含まれる。限定ではなく例として、図 10 に、オペレーティングシステム 834、アプリケーションプログラム 835、他のプログラムモジュール 836、およびプログラムデータ 837 を示す。

【0044】

20

コンピュータ 810 に、他の取外し可能な / 固定の、揮発性 / 不揮発性のコンピュータ記憶媒体も含めることができる。単に一例として、図 10 に、固定の不揮発性磁気媒体から読み取り、または書き込むハードディスクドライブ 841、取外し可能な不揮発性磁気ディスク 852 から読み取り、または書き込む磁気ディスクドライブ 851、CD-ROM または他の光媒体などの取外し可能な不揮発性光ディスク 856 から読み取り、または書き込む光ディスクドライブ 855 を示す。例示的なオペレーティング環境で使用できる他の取外し可能な / 固定の、揮発性 / 不揮発性のコンピュータ記憶媒体に、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、デジタル多用途ディスク、デジタルビデオテープ、ソリッドステート RAM、ソリッドステート ROM などが含まれるが、これに限定されない。ハードディスクドライブ 841 は、通常、インターフェース 840 などの固定のメモリインターフェースを介してシステムバス 821 に接続され、磁気ディスクドライブ 851 および光ディスクドライブ 855 は、通常、インターフェース 850 などの取外し可能なメモリインターフェースによってシステムバス 821 に接続される。

30

【0045】

40

ドライブおよびそれに関連するコンピュータ記憶媒体は、コンピュータ 810 のコンピュータ読取り可能な命令、データ構造、プログラムモジュール、および他のデータのストレージを提供する。図 10 に、一例として、ハードディスクドライブ 841 を、オペレーティングシステム 844、アプリケーションプログラム 845、他のプログラムモジュール 846、およびプログラムデータ 847 を保管するものとして示す。これらのコンポーネントを、オペレーティングシステム 834、アプリケーションプログラム 835、他のプログラムモジュール 836、およびプログラムデータ 837 と同一のまたは異なるもののいずれかとすることができるように留意されたい。オペレーティングシステム 844、アプリケーションプログラム 845、他のプログラムモジュール 846、およびプログラムデータ 847 は、最低限でも異なるコピーであることを示すために、異なる符号を与えられている。ユーザは、キーボード 862 および、一般にマウス、トラックボール、またはタッチパッドと称するポインティングデバイス 861 などの入力装置を介してコンピュータ 810 にコマンドおよび情報を入力することができる。他の入力装置（図示せず）に、マイクロホン、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星パラボラアンテナ、スキャナなどを含めることができる。上記および他の入力装置は、しばしば、システムバスに結合されたユーザ入力インターフェース 860 を介して処理装置 820 に接続されるが、パラレルポート、ゲームポート、または USB (universal serial bus)

50

などの他のインターフェースおよびバス構造によって接続することができる。モニタ 8 9 1 または他のタイプのディスプレイ装置も、ビデオインターフェース 8 9 0 などのインターフェースを介してシステムバス 8 2 1 に接続される。モニタのほかに、コンピュータに、スピーカ 8 9 7 およびプリンタ 8 9 6 など、出力周辺インターフェース 8 9 5 を介して接続できる他の周辺出力装置も含めることができる。

【 0 0 4 6 】

コンピュータ 8 1 0 は、リモートコンピュータ 8 8 0 などの 1 つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を用いて、ネットワーク化された環境で動作することができる。リモートコンピュータ 8 8 0 は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク P C、ピア装置、または他の一般的なネットワークノードとすることができます。リモートコンピュータ 8 8 0 は、通常、上述のコンピュータ 8 1 0 に関する要素の多くまたは全てを含むが、図 1 0 には、メモリ記憶装置 8 8 1 のみを示した。図に示す論理接続には、L A N 8 7 1 およびW A N 8 7 3 が含まれるが、他のネットワークも含めることができます。そのようなネットワーキング環境は、オフィス、企業規模のコンピュータネットワーク、イントラネット、およびインターネットで一般的である。

【 0 0 4 7 】

L A N ネットワーキング環境で使用される場合、コンピュータ 8 1 0 は、ネットワークインターフェースまたはネットワークアダプタ 8 7 0 を介して L A N 8 7 1 に接続される。W A N ネットワーキング環境で使用される場合、コンピュータ 8 1 0 は、通常は、インターネットなどのW A N 8 7 3 を介して通信を確立するモデム 8 7 2 または他の手段を含む。モデム 8 7 2 は、内蔵または外付けとすることができますが、ユーザ入力インターフェース 8 6 0 または他の適当な機構を介してシステムバス 8 2 1 に接続することができます。ネットワーク化された環境では、コンピュータ 8 1 0 に関する図示されたプログラムモジュールまたはその一部を、リモートメモリ記憶装置に保管することができます。限定ではなく例として、図 1 0 に、メモリ装置 8 8 1 に常駐するリモートアプリケーションプログラム 8 8 5 を示す。図示のネットワーク接続が例示的であり、コンピュータの間の通信リンクを確立する他の手段を使用できることを理解されたい。

【 0 0 4 8 】

上述のように、本発明の例示的な実施形態を、様々なコンピューティング装置について説明したが、基礎になる概念は、全てのコンピューティング装置またはコンピューティングシステムに適用することができる。

【 0 0 4 9 】

本明細書に記載の様々な技法は、ハードウェアまたはソフトウェアに関して、あるいは、適当な場合にこの両方の組合せに関して実施することができる。したがって、本発明の方法および装置、あるいはその態様または部分は、フロッピ（登録商標）ディスク、C D - R O M、ハードドライブ、または他の機械読み取り可能な記憶媒体などの有形の媒体で実施されるプログラムコード（すなわち命令）の形をとることができ、このプログラムコードが、コンピュータなどの機械に読み込まれ、これによって実行される時に、その機械が、本発明を実行する装置になる。プログラム可能なコンピュータで実行されるプログラムコードの場合に、コンピューティング装置には、一般に、プロセッサ、プロセッサによって読み取り可能な記憶媒体（揮発性および不揮発性のメモリおよび / または記憶要素を含む）、少なくとも 1 つの入力装置、および少なくとも 1 つの出力装置が含まれる。プログラムを、必要に応じて、アセンブリ言語または機械語で実施することができる。どの場合でも、言語は、コンパイル済みまたは解釈済み言語とすることができます、ハードウェア実施形態と組み合わせることができる。

【 0 0 5 0 】

本発明の方法および装置は、電気配線またはケーブリング、光ファイバ、または他の形の伝送を介するなど、何らかの伝送媒体を介して伝送されるプログラムコードの形で実施される通信を介して実行することもでき、このプログラムコードが、E P R O M、ゲートアレイ、プログラム可能な論理装置（P L D）、クライアントコンピュータなどの機械によ

って受信され、読み込まれ、実行される場合、その機械は本発明を実行する装置になる。汎用プロセッサで実施される場合、プログラムコードがプロセッサと組み合わされ、本発明の機能性を呼び出すように動作する独自の装置を提供する。さらに、本発明に関して使用されるストレージ技法を、常にハードウェアとソフトウェアの組合せとすることができる。

【0051】

本発明を、様々な図面の好ましい実施形態について説明したが、他の類似する実施形態を用いることができ、あるいは、本発明から逸脱せずに、本発明の同一の機能を実行するために記載の実施形態に対する修正および追加を行えることを理解されたい。したがって、本発明は、単一の実施形態に限定されるのではなく、特許請求の範囲による範囲で解釈されなければならない。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】本発明による例示的なグリッドキャンバスをオブジェクトと共に示す図である。

【図2】本発明によるグリッドキャンバスを生成する例示的な方法を示す上位準流れ図である。

【図3】本発明による例示的システムを示す高水準ブロック図である。

【図4】本発明によるもう1つの例示的なグリッドキャンバスを示す図である。

【図5】本発明によるもう1つの例示的なグリッドキャンバスを示す図である。

【図6】本発明によるもう1つの例示的なグリッドキャンバスを示す図である。

【図7】本発明によるグリッドキャンバスレイアウトを作成する例示的方法を示す図である。

【図8】本発明によるもう1つの例示的なグリッドキャンバスを示す図である。

【図9】本発明による複数の重複するオブジェクトを示す例示的な図である。

【図10】本発明の態様を実施できる例示的コンピューティング環境を示すブロック図である。

【符号の説明】

【0053】

10 グリッドキャンバス

20 ~ 50 オブジェクト

R1, R2 行

C1, C2 列

770 水平オブジェクト

780 垂直オブジェクト

841 ハードディスクドライブ

851 磁気ディスクドライブ

852 取外し可能な不揮発性磁気ディスク

855 光ディスクドライブ

856 取外し可能な不揮発性光ディスク

881 メモリ記憶装置

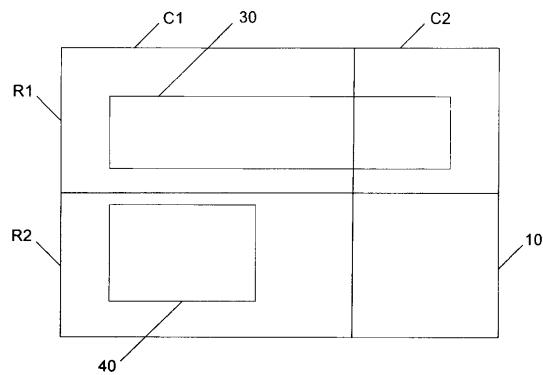
10

20

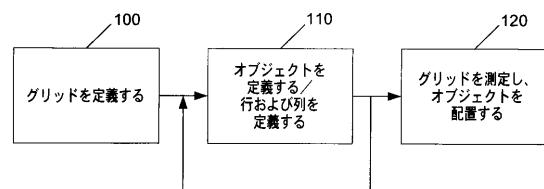
30

40

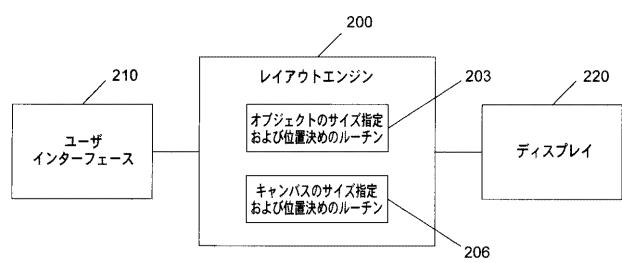
【図1】



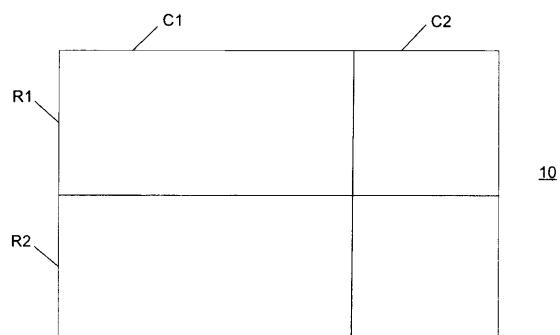
【図2】



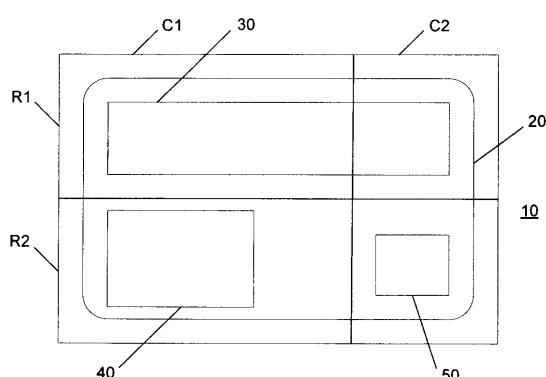
【図3】



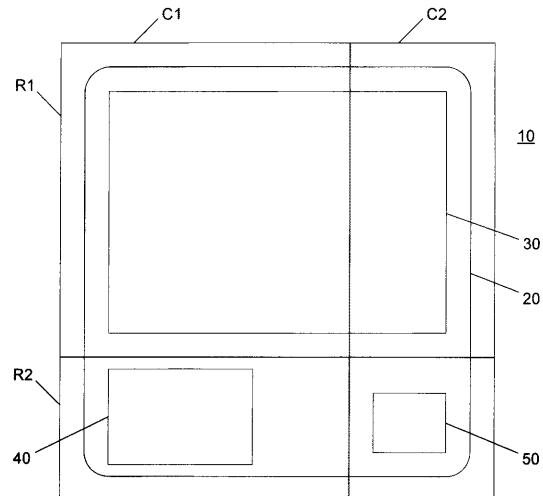
【図4】



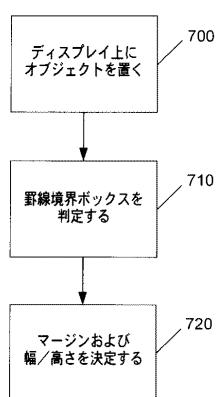
【図5】



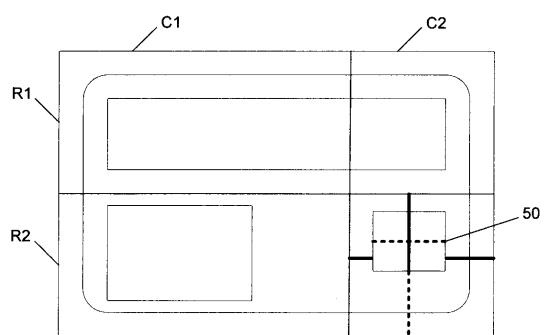
【図6】



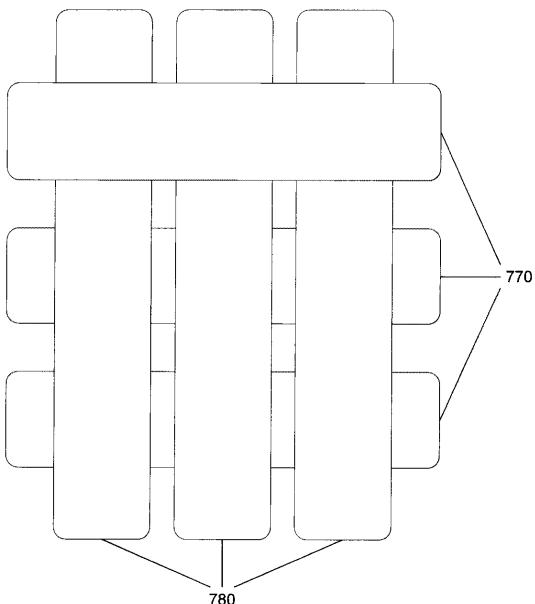
【図7】



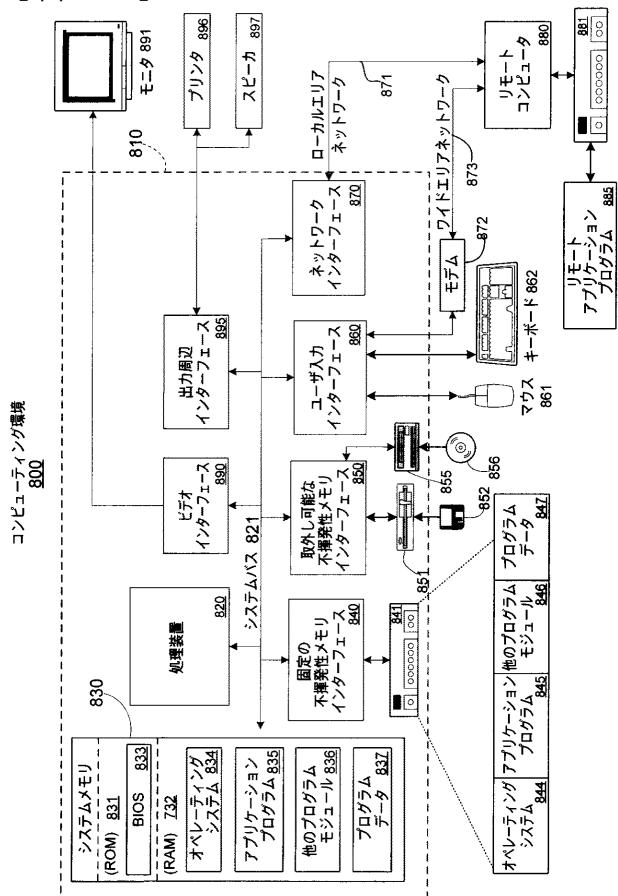
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 ケネス ビー . クーパー

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ケネス エル . ヤング

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 オレグ ブイ . オベッチキネ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ピーター ファラディ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

F ターム(参考) 5B050 BA06 BA07 BA17 BA18 CA07 EA09 EA12 EA13 FA02 FA05
FA15